

*****+*****+*****+*****+*****+*****+*****+*****

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2025年12月15日(月)

NO. 1639号

本号3頁

「議員定数削減反対」「大軍拡やめよ」とアピール 国会前行動

「議員定数削減法案は廃案に」。定例国会行動が10日、衆院第2議員会館前で行われ、200人の参加者が国会に向かって力強く唱和しました。主催は国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会、中央社会保障推進協議会。

臨時国会最終盤の情勢を日本共産党の田村智子委員長が報告。田村氏は、民主主義の根幹をなす議員定数は選挙制度に関わる問題であり、定数削減は議会制民主主義破壊の重大問題だと批判。

(1) 政治とカネの問題とのすり替え (2) 民意の切り捨て (3) 合理的根拠がない—の三つの問題点をあげ、狙いは社会保障大改悪や9条改憲だと告発し「議員定数削減反対の世論を大きく広げよう」と呼びかけました。

日本共産党の山添拓政策委員長と仁比聰平参院議員が参加。定数削減反対などの署名を受け取りました。

農民運動全国連合会（農民連）の藤原麻子事務局長は主催者あいさつで、「議員定数削減で地方で暮らす人々の声が今よりももっと届きにくくなる」と指摘。定数削減より企業・団体献金を禁止すべきだと強調しました。

全日本教職員組合の檀原毅也委員長は「議員定数削減法案は乱暴でいいかげんだ」と述べました。

憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）の高橋信一事務局長は、「国民の代表である国会議員を減らせば、民意を国政に届けるパイプは細くなるばかりだ。会期末までの成立が困難な状況に追いやった。廃案まで声をあげ続けよう」と語りました。

憲法共同センター9の日宣伝 「民意切り捨ての定数削減やめよ」

全労連、日本民医連、憲法会議などつくる憲法共同センターは9日、新宿駅東南口で「9の日」宣伝を行いました。宣伝では、総がかり行動実行委員会が取り組む「大軍拡反対請願署名」とともに、新婦人が呼びかけている「女性の政治参加を阻み、多様な民意を切り捨てる 比例定数削減に反対する請願」に取り組みました。参加者は「国会議員定数削減反対」「大軍拡反対」の請願書名に取り組み、自民・維新連立政権による議員定数削減は「多様な民意の切り捨てだ」と訴えました。

高橋信一事務局長は「国会議員は国民の代表であり、定数を減らせば民意の思いが届かなくなる」と述べ、周りの人々に議員削減の問題点を語り、大勢で国会に反対の声を送ろうと呼びかけました。

民青同盟の青山昂平常任委員は、高市政権は若者を苦しめる政権だと主張。「戦争になれば私たち青年が真っ先に戦地に連れていかれる。大軍拡反対の署名に協力して欲しい」と訴えました。

全商連の岩瀬晃司副会長は「身を切る改革というならむ、自民・維新合わせて194億円入る政党交付金や企業・団体献金廃止の議論をすべきだ」と話しました。

共産党の白川容子参院議員は「地方は今でも定数が減らされている。多様な声が届く国会をつくりていきたい」と述べました。



宣伝を見ていた女性(70歳)は「高市政権が勝手に国会議員を減らそうとすることは許せない」と話、署名に応じました。

定数削減、会期内成立困難か 野党、週明け審議も応ぜず

自民党と日本維新の会が提出した衆院議員定数削減法案を巡り、今国会中の成立は困難との見方が広がってきました。会期末が17日に迫る中、野党が週明けの審議入りにも応じない姿勢を鮮明にしました。維新は成立の可能性を探るため、自民に対する会期延長の要求を強める構えです。

自民の梶山弘志国対委員長は10日、立憲民主党の笠浩史国対委員長と国会内で会談し、定数削減法案の付託先となる衆院政治改革特別委員会の審議日程について協議。定数削減法案の審議入りを急ぐため、審議中の企業・団体献金見直し法案を週明けの15日に採決するよう求めました。

これに対し、笠氏は、献金見直し法案の審議はなお不十分だとして「現段階で採決に応じることはできない」と明言。定数削減法案の特別委への付託についても「献金見直し法案が決着した後だ」と拒否しました。

与野党は10日の特別委理事懇談会で、献金見直し法案に関する参考人質疑を15日に行うことで合意しましたが、その後の日程では折り合いませんでした。梶山氏は記者団に「粘り強く審議してほしいと言い続ける」と語りました。

維新はいら立ちを強めています。自民との連立政権合意書は定数削減法案について「臨時国会に提出し、成立を目指す」と記しており、同党内には「提出で合意は履行している」との声もあります。これに対し、維新の藤田文武共同代表は10日の記者会見で「出して終わりという取り組み方では信頼関係は醸成されない」と自民をけん制。会期延長について「一つの手段だ」と語りました。

野党が献金見直し法案の採決に応じない背景には、国民民主、公明両党が提出した「規制強化」法案が成立するめどが立っていないことがあります。藤田氏は会見で、国公案について「党内に賛同したらどうかという意見がある」と述べ、修正協議に応じる可能性を示唆しました。維新の遠藤敬国対委員長は梶山氏と会談し、「企業・団体献金（見直し）に決着をつけるべきだ」と伝えました。

「定数削減できなれば連立離脱」発言どおり、連立離脱せよ、維新

維新の会の吉村洋文代表は11日のラジオ番組で、衆院議員定数削減法案が今国会中に衆院政治改革特別委員会で採決に至らなくても連立政権合意が破られたことにはならないとの認識を明らかにし、連立離脱に否定的な考えを示しました。

維新トップが柔軟な姿勢を見せたことは、国会最終盤の与野党の攻防に影響を与えそうです。吉村氏は番組で、定数削減に関し、連立政権合意書には「臨時国会に法案を提出し、成立を目指す」と記されていると指摘。「維新と自民党で法案を出したということは、連立合意の約束は守つてもらっている（ということだ）。高市早苗首相は約束を守り、自民をまとめてくれたと思っていた」と語りました。

まあ、あきれ返ることか!! 「今臨時国会で定数削減できなれば連立離脱」と言っていたのに、今臨時国会で定数削減できなくとも「離脱しない」とは・・・。さっさと連立離脱すべきではないですか!!

11号16号? 怪しい領収書 維新・藤田共氏 公金支出で疑惑だらけ

領収書の品目とその時期に出されたビラが違う。同じ品目の領収書が2通ある。領収書の日付がこっそり変えられている。日本維新の会の藤田文武共同代表側が、維新的大阪市議の会社に公金を支出したとする領収書の不可解な実態が赤旗の調べで明らかになりました。領収書は金銭をやり

とりした証明書。それが信用できなければ、藤田氏側の支出にも疑念が生じます。国民に説明する責任があります。

藤田氏に新たに浮上したのは、維新の藤田あきら大阪市議が運営する「デザインビレッジ」(大阪市、デ社)の発行した領収書をめぐる疑惑です。

維新がホームページ(HP)で公開している税金が原資の「調査研究広報滞在費」の使途報告書と領収書。2023年6月2日付でデ社が藤田文武事務所宛てに発行した額面46万5840円の領収書が掲載されています。「品目」は「国政報告v o 1・11」。23年6月にデ社が藤田氏の国政報告ビラ11号を作成した対価として46万5840円を受け取ったことを意味します。ところが—。

藤田氏は公式サイトにこれまで発行した国政報告書を掲載。23年6月に発行したのは国政報告ビラ16号としています。領収書の品目は11号なのに、その時期に出されていたのは16号という不可解な実態です。

憲法シンポジウム

永山茂樹氏(東海大学教授)と山本淑子氏(民医連事務局次長)の報告

東海大学教授 永山茂樹氏 安保関連法やめさせる

2022年12月に、岸田文雄政権のもと「安保3文書」がつくられ、大軍拡が始まりました。5年間で軍事費43兆円を掲げ、国内総生産(GDP)比の2%を目指値にしましたが、高市政権となり、今年度の予算水準でいけば前倒しではほぼ達成してしまいます。

トランプ米大統領は、日本に対しGDP比3.5%を要求しており、日本政府は軍事予算をさらに引き上げるために、安保3文書を再改定して限りない大軍拡を続けようとしています。

高市内閣もとで、武器輸出の制限をさらにゆるめ、殺傷能力のある武器を輸出しようとしていますが、私たちが生産したもので他国の人々の命を奪うことになります。

日本の自衛隊の力を強め、米国と一体で「戦争する国づくり」がさらに進展しています。日米は「台湾有事」を念頭に置いた共同作戦計画をつくったといわれており、その根拠となる安保関連法をやめさせなくてはなりません。

自民・維新の「軍たる自衛隊」を憲法に明記するという提案を、自民党が丸のみした9条改憲を狙っていることを認識しなければなりません。

全日本民医連事務局次長 山本淑子氏 社会保障切り捨て/一

3月に、日本病院会など6病院団体が「ある日突然、病院がなくなります」という衝撃的なメッセージを発信しました。昨年度の医療機関の倒産は過去最高の64件で、今年度は上半期だけすでに35件倒産しており、東京でも24時間体制で、救急患者を受け入れていた地域の災害拠点病院が休止に追い込まれました。

民医連の病院経営状況アンケートでは、7割が赤字だとして、診療報酬の大幅引き上げや緊急の財政支援を訴えています。医療機関が経営困難になれば、国民の医療を受ける権利が奪われます。

自民・公明・維新3党の「医療費4兆円削減」合意などで、11万床の病床や医師を減らしも高齢者医療費一部負担を増やして、いっそう医療を受けにくくしようとしています。

私たちは「地域住民の医療を受ける権利を保障するために医療機関の維持存続への支援を求める請願署名」を取り組み、56万筆を突破しました。

戦争国家づくりの予算を増やしながら、社会保障を切り捨てる政治にノーを突きつけ、命を奪う戦争政策ではなく、命を守る社会保障のために何をすべきか一緒に考えていきたいです、

憲法シンポジウムの録画を見て学びあおう

憲法会議のホームページに憲法シンポジウムの録画とパネラー4氏の報告の資料を掲載しています。是非、仲間とともに視聴し、学習しあいましょう。